

氏名 (法人にあっては名称)	東京電力エナジーパートナー株式会社
住所	東京都千代田区内幸町一丁目1番3号

自社等発電所(*1) の有無	無		
電気事業の概要	<p>小売電気事業、ガス事業等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お客さまのご要望に沿った最適なトータルソリューションの提案、充実したお客さまサービスの提供、安価な電源調達 ・小売電気事業者登録番号：A0269 ・ガス小売事業者登録番号：A0002 <p>詳細は当社ホームページをご覧ください。 https://www.tepco.co.jp/ep/company/gaiyou/</p>		
電気の供給における温室効果ガスの排出の抑制等に関する推進体制	<p>当社は「東京電力エナジーパートナー環境方針」のもと、お客さまへのエネルギー・サービスの提供を通じたカーボンニュートラルの実現を目指しています。</p> <p>また下記のCO2排出削減目標を掲げ、カーボンニュートラル社会の実現に貢献してまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2030年度目標：販売電力由来のCO2排出量を2013年度比で2030年度に50%削減 ・2050年目標：2050年におけるエネルギー供給由来のCO2排出実質ゼロ 		
電気の供給における温室効果ガスの排出の量の抑制に関する措置及び目標	年 度	基礎排出係数(*2)	調整後排出係数(*3)
	前年度実績 (2022年度)	0.457 (kg-CO ₂ /kWh)	0.376 (kg-CO ₂ /kWh)
	当年度目標 (2023年度)	極力低減 (kg-CO ₂ /kWh)	極力低減 (kg-CO ₂ /kWh)
	短期目標 (2028年度)	極力低減 (kg-CO ₂ /kWh)	極力低減 (kg-CO ₂ /kWh)
	長期目標 (2033年度)	極力低減 (kg-CO ₂ /kWh)	極力低減 (kg-CO ₂ /kWh)
<p>(目標に係る措置の考え方)</p> <p>当社は、カーボンニュートラルの実現に貢献すべく、「販売電力由来のCO2排出量を2013年度比で2030年度に50%削減」を目標に掲げております。また、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの利用拡大につながるサービスを開発・展開し、お客さまが志向する再エネ比率向上に向けた最適プランを提案して参ります。</p>			

*1 自社等発電所とは、自己が所有する発電所及び経営支配下においている子会社が所有する発電所をいう。
 *2 基礎排出係数とは、市内への電気の供給に伴う二酸化炭素排出量（基礎二酸化炭素排出量）を市内への電気の供給量（電気供給量）で除したものをいう。
 *3 調整後排出係数とは、基礎二酸化炭素排出量に固定価格買取調整二酸化炭素排出量を足したのから、電気事業者が排出量調整無効化した国内及び海外認証排出削減量等を控除したものを、電気供給量で除したものをいう。

電気の供給における再生可能エネルギーの利用の拡大に関する措置及び目標	自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に関する措置及び目標		
	年 度	再生可能エネルギー発電量(*4)	再生可能エネルギー導入率(*5)
	前年度実績 (2022年度)	 (千kWh)	 (%)
	当年度目標 (2023年度)	 (千kWh)	 (%)
	短期目標 (2028年度)	 (千kWh)	 (%)
	長期目標 (2033年度)	 (千kWh)	 (%)
	(目標に係る措置の内容)		
当社は発電設備を保有していません。			
電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置及び目標	調達分を含む再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に関する措置及び目標		
	年 度	環境価値の確保量(*6)	環境価値の確保率(*7)
	前年度実績 (2022年度)	2,442 (千kWh)	25 (%)
	当年度目標 (2023年度)	- (千kWh)	- (%)
	短期目標 (2028年度)	- (千kWh)	- (%)
	長期目標 (2033年度)	- (千kWh)	- (%)
	(目標に係る措置の内容)		
社会的要請でもあるカーボンニュートラル実現のために、グループ一体となって電化の促進並びに非化石電源比率の向上に引き続き取り組んでまいります。			
電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置及び目標	当社は、他社から高炉ガスやコークス炉ガスなどの未利用エネルギーにより発電した電力を購入しています。		
火力発電所における熱効率の向上を図るための措置及び目標	現在当社では火力発電設備を保有していません。		
本市の区域内に存する電気の需用者に対する地球温暖化の防止に資する取組	・インターネットを活用した電気使用状況の見える化サービスの提供 「でんきの省エネ術」による家電のご使用方法の紹介をはじめ、ご家庭向け会員サイトである「くらしTEPCO」や法人・事業用のお客さま向け会員サイトである「ビジネスTEPCO」など省エネ情報の提供などを積極的に行っています。		
その他の地球温暖化の防止に貢献する取組	・「でんきの省エネ術」による家電のご使用方法の紹介をはじめ、ご家庭向け会員サイトである「くらしTEPCO」や、法人・事業用のお客さま向け会員サイトである「ビジネスTEPCO」などで省エネ情報の提供などを積極的に行っています。・お客さまのニーズに応えるべく、発電の際にCO2を排出しない水力発電の電力のみを販売する料金メニュー（アクアプレミアム等）を提供しています。		

*4 再生可能エネルギー発電量とは、自社等発電所における再生可能エネルギー（太陽光、風力その他非化石エネルギーのうち、エネルギーとして永続的に使用することができるもの）による発電量のうち市内分をいう。
 *5 再生可能エネルギー導入率とは、上記の発電量を自社等発電所における発電量のうち市内分を除いたものをいう。
 *6 環境価値の確保量とは、自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量及び他の一般電気事業者等の発電所における再生可能エネルギーによって発電された電気の購入量であって、当該電気に係る非化石証書を自社で無効化（償却）することによって環境価値を有するもの並びに購入した再生可能エネルギー電気由来の環境価値の量を合算したもののうち市内分をいう。
 *7 環境価値の確保率とは、上記の確保量を電気の供給量のうち市内分を除いたものをいう。
 *8 未利用エネルギーとは、発電に利用するエネルギーのうち、工場の廃熱又は排圧、廃棄物（バイオマスを除く）の燃焼熱、超高压地中送電線からの廃熱、変電所の廃熱及び高炉ガスその他の副生ガス等のエネルギーをいう。